

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月2日

【会社名】 巴工業株式会社

【英訳名】 TOMOE ENGINEERING CO.,LTD.または TOMOE KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 仁

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】 (03)3442-5120(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 深 沢 正 義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】 (03)3442-5120

【事務連絡者氏名】 常務取締役 深 沢 正 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年1月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年1月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金22円50銭 総額224,513,618円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年1月31日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山本 仁、本間義人、深沢正義、玉井章友、大橋 純、篠田彰鎮、中村政彦、矢倉敏明、伊藤勝彦および東 徹行の10氏を選任する。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当期末における取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名および監査等委員である取締役4名に対し、役員賞与総額60,784,000円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）分42,479,000円、監査等委員である取締役分18,305,000円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	61,770	443	0	(注) 1	可決 99.28
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
山本 仁	60,911	1,301	0		可決 97.90
本間 義人	61,636	576	0		可決 99.07
深沢 正義	61,641	571	0		可決 99.08
玉井 章友	61,634	578	0		可決 99.07
大橋 純	61,644	568	0	(注) 2	可決 99.08
篠田 彰鎮	61,636	576	0		可決 99.07
中村 政彦	61,645	567	0		可決 99.08
矢倉 敏明	61,617	595	0		可決 99.04
伊藤 勝彦	61,804	408	0		可決 99.34
東 徹行	61,130	1,082	0		可決 98.26
第3号議案 役員賞与の支給の件	58,138	4,077	0	(注) 1	可決 93.44

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。